

第6号議案

「県立特別支援学校における教育環境の充実・整備計画－今後の教育環境整備の方針－」について

「県立特別支援学校における教育環境の充実・整備計画－今後の教育環境整備の方針－」について、別紙のとおり策定することを提案します。

令和3年2月2日

広島県教育委員会教育長 平川理恵

提案の趣旨

令和2年2月に改訂した「広島県特別支援教育ビジョン」に基づき、知的障害のある児童生徒の増加に対応した適切な教育環境の整備を図るため、「県立特別支援学校における教育環境の充実・整備計画－今後の教育環境整備の方針－」を策定する。

**「県立特別支援学校における教育環境の充実・整備計画
—今後の教育環境整備の方針—」について**

1 要旨

令和2年2月に改訂した「広島県特別支援教育ビジョン」に基づき、知的障害のある児童生徒の増加に対応した適切な教育環境の整備を図るため、「県立特別支援学校における教育環境の充実・整備計画—今後の教育環境整備の方針—」（以下「整備方針」という。）を策定する。

2 整備方針の概要

(1) 整備方針策定の趣旨

特別支援学校在籍者数の増加に伴う狭隘化を速やかに解消し、もって、次の目指す姿の実現を図る。

本整備方針は、令和2年度から令和11年度までを期間とするが、社会の変化や国の動向などの特別支援教育を取り巻く状況の変化を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。

【本県の目指す特別支援学校の姿】

- 幼児児童生徒が、広島で学んで良かったと思えるような安全で安心、かつ卒業後の自立と社会参加に向けた十分な学習環境が整備された特別支援学校
- 障害の重度・重複化、多様化を踏まえ、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導を行う特別支援学校
- 障害の有無やその他の個々の違いを認め合いながら様々な人々が生き生きと活躍できる共生社会の形成に寄与する特別支援学校

(2) これまでの教育環境整備の取組及び現状

本県の特別支援学校在籍者数は増加し続けており、平成19年度から令和元年度の12年間で746人増となっている。とりわけ知的障害者を対象とする特別支援学校（以下「知的障害特別支援学校」という。）の小学部在籍者数の増加が著しい状況にある。

本県ではこれまで、平成20年7月に策定した「広島県特別支援教育ビジョン」に基づいて、複数の障害種別に対応した学校への再編、県立高等学校跡地への特別支援学校の移転・開校、教室不足が見込まれる知的障害特別支援学校の校舎増築などを行ってきた。

これらの取組によって、狭隘化が緩和された学校がある一方で、特別教室等を普通教室に転用するなどの応急的な対応を行っている学校もある。

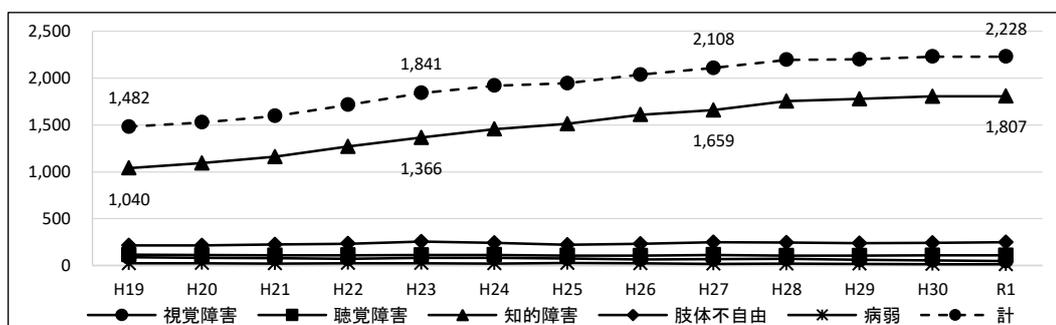


図1 県立特別支援学校在籍者数の推移

(3) 県立知的障害特別支援学校在籍者数の今後の予測

これまでの在籍者数増加の傾向が今後も継続すると仮定して将来推計を算出した結果、令和11年度までは在籍者数の増加が見込まれることから、次の方針に基づいた計画的な教育環境の充実・整備が求められる。

- 【教育環境整備の方針】**
- 各県立知的障害特別支援学校の狭隘化、将来推計の状況を踏まえ、優先順位をつけて教育環境を整備する。
 - 特別教室の転用や普通教室の分割等の応急的な対応に頼ることなく、必要な教育環境を整備する。
 - 高等学校をはじめとする県有施設等を有効活用するなど、共生社会の形成に資する方法を用いて教育環境を整備する。

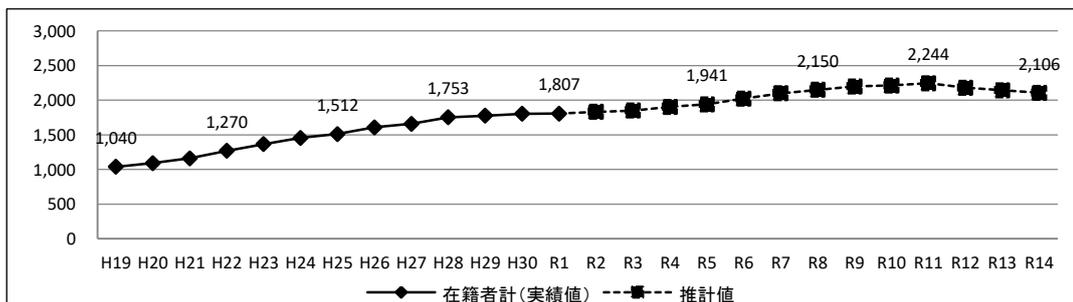


図2 県立知的障害特別支援学校在籍者数の今後の予測

(4) 今後の教育環境整備の考え方

他の都道府県の取組事例や、「本県の目指す特別支援学校の姿」、「教育環境整備の方針」及び各県立知的障害特別支援学校の状況を踏まえ、表に示す整備方法を検討する。

各特別支援学校の整備内容は、現在、文部科学省において特別支援学校の設置基準の策定に向けた取組が行われていることから、令和3年度中に検討することとし、在籍者数の大幅な増加が予想され、かつ、著しく教室不足が見込まれる学校から速やかに教育環境の充実・整備を目指す。

表 教育環境整備の方法の検討について

検討順序	整備方法
① ①が困難	<p>既存の特別支援学校施設の改修 ・使用頻度の低い特別支援学校施設を改修して、普通教室を確保</p> <p>普通教室棟として改修</p> <p>使用頻度の低い既存の特別支援学校施設 → 普通教室棟</p>
② ②が困難	<p>校内増築 ・特別支援学校敷地内に新校舎を増築</p> <p>既存の校舎 + 新たに校舎を増築</p> <p>既存の校舎 + 新校舎</p>
③	<p>県有施設等の活用 ・高等学校の余裕教室や廃校となった高等学校をはじめとする県有施設等を特別支援学校の分校・分教室として改修</p> <p>特別支援学校の分校・分教室として改修</p> <p>高等学校の余裕教室等 → 特別支援学校の分校・分教室</p> <p>・高等学校等の余剰地に新校舎を増築</p> <p>高等学校の既存の校舎 + 新たに校舎を増築</p> <p>高等学校の既存の校舎 + 特別支援学校の新校舎</p>